

## 第51回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成22年11月25日(木) 13:30～15:15  
場 所 事務局第3会議室(4階)

- 議題1. 平成22年度学内変更予算(第1号)について(資料1)  
議題2. 平成22年度学内変更予算(第2号)の編成にあたって(資料2)  
議題3. 土地の一部譲渡について(資料3)  
議題4. 平成22年度入試業務に係る手当等の支給方法について(資料4)  
議題5. 中期目標・中期計画の変更手続きについて(資料5)
- 報告事項1. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果等について(資料6)  
報告事項2. 国立大学法人鹿児島大学評価実施規則の一部改正について(資料7)  
報告事項3. 鹿児島大学学生憲章の制定について(資料8)  
報告事項4. 平成22年人事院勧告への対応(経過報告)について(資料9)  
報告事項5. 会計手続きに係る不正防止について(資料10)  
報告事項6. 平成21年度会計検査院決算検査報告(会計監査人の監査状況)について(資料11)  
報告事項7. 財務諸表の概説について(資料12)  
報告事項8. 奄美豪雨災害調査の実施について(資料13)  
報告事項9. 日本学術振興会平成22年度最先端研究開発戦略的強化費補助金(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム)の採択について(資料14)  
報告事項10. 国立大学協会の決議について(資料15)  
報告事項11. 鹿児島大学ブラジル同窓会発足(サンパウロ新聞、日系新聞)(資料16)  
報告事項12. 鹿児島大学男女共同参画"muse篤姫"シンポジウムの開催について(資料17)  
報告事項13. 平成22年度収支実績(10月末現在)について(資料18)  
報告事項14. 記者発表事項等について(資料19)  
報告事項15. 環境報告書2010について(別冊)

その他

[出席委員] 12名

吉田学長

(理事) 河原、島、前田、盛本

(学内委員) 高松

(学外有識者) 石窪、岡積、中村、永田、林、萬田

[欠席委員] 2名

(理事) 阿部

(学外有識者) 辰村

[オブザーバー]

(理事) 大野

(監事) 坂東、川崎

(副学長) 萩野、友清

(学長補佐) 鈴木、小栗、飯干、新森、門、坪内、靱井、富永、藤重

[事務局]

(部長) 後藤、南須原、野崎、萩元、山本、長友

(課長) 鶴飼、川西、執行、上國料、永田、佐藤、岩下、上村、黒原、折田、松野下、瓜生

議題1. 平成22年度学内変更予算(第1号)について(資料1)

学長から、平成22年度学内当初予算編成時に予期できず、かつ緊急に措置すべき必要のある事項及び国の補正予算における実施事業に関する変更予算(第1号)について諮られ、盛本理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 平成22年度学内変更予算(第2号)の編成にあたって(資料2)

学長から、人件費等の執行見込み(執行残額)及び目的積立金に係る会計検査院の意見表示を踏まえた平成22年度学内変更予算(第2号)編成に向けての基本的な考え方等について諮られ、盛本理事から当該基本的な考え方等について資料に基づき説明の後、財務部長から執行見込み(執行残額)、目的積立金に係る会計検査院の意見及び平成22年度学長裁量経費について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、人件費の執行残額の発生要因に関し質問があり、盛本理事から、本年度の人事政策(部局定数配置など)が年度当初に決定していなかったことから、予算としては平成17年度総人件費予算に対する5%減(平成18年度から22年度まで各年1%減)を勘案して上限で予算を設定しており、停年退職等に伴う後任補充の凍結又は若手教員の採用などが重なり、執行残額として発生したものである旨の説明があった。

また、附属病院の執行残額使途について質問があり、高松附属病院長から、今年度は診療報酬の増改訂に伴い収入増となったものであるが、今後、引き下げ改訂もあり得ることから、継続的に余剰金は見込めないことを踏まえ、今回の残額については、現在進行中の病院再開発(病床減による収入減)の借入金の返済、医師不足解消のための医師の処遇改善、研修医の職場環境整備強化、救命救急センターの設置経費補助、新病棟屋上ヘリポートの設置などに充たしたい旨の発言があった。

議題3. 土地の一部譲渡について(資料3)

学長から、高隈演習林に隣接する垂水市の市道の災害復旧工事に伴う土地の一部譲渡について諮られ、盛本理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4. 平成22年度入試業務に係る手当等の支給方法について(資料4)

学長から、本年度の「入試業務に係る手当等の支給方法」及び「入試手当単価表」について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題5. 中期目標・中期計画の変更手続きについて(資料5)

学長から、医学部医学科、歯学部歯学科の入学定員の変更及び職員会館「天心荘」の土地の譲渡、農学部附属高隈演習林の一部譲渡に伴い、国立大学法人法第31条(中期計画関係)に基づく文部科学大臣への中期計画変更の認可申請手続きについて諮られ、島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果等について(資料6)

学長から、平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果等について、資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 国立大学法人鹿児島大学評価実施規則の一部改正について（資料 7）

学長から、学校教育法第 109 条に基づく認証評価を受ける期間が、本学評価実施規則第 4 条では、原則として「6 年ごと」となっていることから、学校教育法施行令第 40 条に定める「7 年以内」とし、併せて専門職大学院の認証評価を受ける期間についても同施行令に定める「5 年以内」と明確にした評価実施規則の一部改正について、資料に基づき説明があった。

報告事項 3. 鹿児島大学学生憲章の制定について（資料 8）

学長から、本学の「進取の精神」を踏まえ、学生の行動指針や規範となる「鹿児島大学 学生憲章」を本学学生が中心となり策定した旨資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 平成 22 年人事院勧告への対応（経過報告）について（資料 9）

学長から、平成 22 年人事院勧告への対応について、現在、勧告に準拠する方向で調整を進め、教職員組合との交渉を行っている旨の経過説明があった。

報告事項 5. 会計手続きに係る不正防止について（資料 10）

学長から、財務（部局を含む経理系）として予算執行に携わる立場から、会計手続きに係る不正防止に対する考え方をハンドブックとして取り纏めた旨資料に基づき説明があった。

報告事項 6. 平成 21 年度会計検査院決算検査報告（会計監査人の監査状況）について（資料 11）

学長から、平成 21 年度会計検査院決算検査報告（会計監査人の監査状況）について、資料に基づき説明があった。

報告事項 7. 財務諸表の概説について（資料 12）

学長から、「財務諸表の概説」は、公表されている財務諸表を広く学外の方にもご理解いただくことを目的とし、平易な表現を用いて解説したものであり、11月8日にホームページに掲載したことを含め、資料に基づき説明があった。

報告事項 8. 奄美豪雨災害調査の実施について（資料 13）

学長から、本年 10 月に発生した奄美大島の豪雨災害に関し、被害の実態を把握するとともに、災害のしくみと原因を究明し、豪雨災害を踏まえた防災対策と地域の復興策について検討することを目的とする総合研究チームを学部を越えて編成することとしたことについて、資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 日本学術振興会平成 22 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金（頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム）の採択について（資料 14）

学長から、日本学術振興会平成 22 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金（頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム）の採択について、資料に基づき説明があった。

報告事項 10. 国立大学協会の決議について（資料 15）

学長から、平成 23 年度概算要求（運営費交付金前年度比 10%削減等）に対する対応として、11月 1 日開催の国立大学協会総会において、平成 23 年度予算編成に当たり、「元気な日本」復活の土台であり、未来への先行投資でもある高等教育・研究、科学・技術への財政支援の拡充を国家戦略として具現化するため、「決議」として資料のとおり要望を行った旨報告があった。

報告事項 1 1. 鹿児島大学ブラジル同窓会発足（サンパウロ新聞、日系新聞）（資料 1 6）

学長から、本学では平成 21 年度から帰国留学生等を中心とした「鹿児島大学海外ネットワーク」事業を進めており、帰国留学生や関係者との連携を深め、本学の教育・研究活動を広く世界に発信し本学のプレゼンスを高めることを目的としており、その事業の一環として、10 月 24 日に本学関係者 4 名がブラジル・サンパウロ市を訪問し、現地で発足した鹿児島大学ブラジル同窓会に参加し、併せて現地の帰国留学生等 6 名に「鹿児島大学友好大使」を委嘱したこと、また、現地のサンパウロ大学等の関係者と学術交流会議を行い、今後の本学との連携に向けて意見交換を行ったことなど、今回のブラジル訪問は現地のサンパウロ新聞、日系新聞でも大きく取り上げられた旨報告があった。

報告事項 1 2. 鹿児島大学男女共同参画“muse 篤姫”シンポジウムの開催について（資料 1 7）

学長から、11 月 26 日に開催予定の男女共同参画推進室“muse 篤姫”シンポジウムについて、資料に基づき説明があった。

報告事項 1 3. 平成 2 2 年度収支実績（1 0 月末現在）について（資料 1 8）

学長から、平成 2 2 年度収支実績（1 0 月末現在）について、資料に基づき説明があった。

報告事項 1 4. 記者発表事項等について（資料 1 9）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

報告事項 1 5. 環境報告書 2010 について（別冊）

学長から、別冊の環境報告書 2010 について報告があった。

その他

学長から、本学は「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として「進取の気風にあふれる総合大学」をめざすことを基本理念としているが、この中の「進取の気風」が商標登録された旨資料に基づき報告があった。

平成 23 年度からの入学定員において、医学部 2 名増、歯学部 2 名減について質問があり、学長から、今回は地域の医師確保等の観点から、①都道府県の策定する地域医療再生計画に基づく奨学金を活用する大学に増員を認める。②複数大学の連携により研究医養成の拠点を形成しようとする大学に増員を認める。③歯学部入学定員の削減を行う大学に増員を認める。の 3 通りの入学定員増の考え方が示され、本学においては昨年度中に歯学部の入学定員を 2 名減にすることを決定していたことから、上述の③を適用し、歯学部で減員する 2 名の入学定員を医学部へ振り替えることとした旨の回答があった。なお、今後の医学部定員増に関しては、講義室及び機材等の受入体制の問題及び質の高い教育を目指す観点からの教員増の問題等があることから検討を要す旨の説明があった。

また、今年発生した口蹄疫の問題に関し、獣医師増について質問があり、学長から現在、山口大学との共同獣医学部設置（定員各大学とも 30 名）に向け準備を進めているところであるが、定員に関しては地域のニーズを踏まえ、今後検討しなければならない旨の発言があった。

奄美豪雨災害の調査に関し、調査結果が生かされることが重要である旨の意見があり、学長から、原因究明を着実にを行い、社会に還元できるように実施していきたい旨の発言があった。

職員の不祥事、ハラスメントについての新聞記事も本協議会に報告していただきたい旨の要望があった。

なお、学長から、不祥事等の事案に関しては、本学教育研究評議会で審議した後、公表していることの説明があった。

大学作成のハラスメントリーフレットを学生に配布し、啓発活動に努めていただきたい旨の要望があり、河原理事から、被害を受ける学生へのハラスメント等に対する意識教育が不足していると感じられることから、教職員、学生及び相談員に対する研修をしっかりと行うなど、再発防止に取り組んでいく旨の発言があった。

男女共同参画に関し、鹿児島市男女共同参画センターで年1回開催される男女共同参画フェスティバルに鹿児島大学生も参加していただきたいこと、本日報告された学生憲章の公表にあたっては、策定された経緯も含め公表願いたいこと、別冊で配付された環境報告書は、その活用方法が重要であることから、成果物として十分に生かされるようお願いしたいことの要望があった。

学生が策定した学生憲章に関し、サークル活動を重視したことを評価したいこと、また、学生の思いを教員自ら理解し、サークル活動が教育に重要であることを認識し、支援していただきたい旨の発言があった。

全国的に就職内定率が低い中、内定していない学生への支援について質問があり、新森学長補佐から、就職支援センターにおいて、利用案内、求人情報、企業説明会、学内合同企業説明会などの情報を与えていること、ジョブサポーターを1名配置し、個別に相談を受け、助言等を行っている旨の回答があった。

学生憲章で謳われた自己実現と社会貢献ができるような出口を作るために、免許職であれば合格率を上げる、就職率を上げる等の重点事項を掲げ、組織の見直し等を含め、検討願いたい旨の要望があった。

今回の経営協議会は、平成23年1月27日（木）に開催することとなった。